

四半期報告書

(第57期第1四半期)

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 大滝 正彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理部長 大滝 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第57期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第56期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,586,218	947,762	6,517,295
経常利益又は経常損失(△) (千円)	165,912	△41,346	652,122
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	87,448	△29,231	207,129
純資産額 (千円)	3,765,964	3,820,202	3,905,680
総資産額 (千円)	7,008,967	6,717,850	7,274,915
1株当たり純資産額 (円)	624.55	633.67	647.85
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	14.50	△4.85	34.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.7	56.9	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△133,316	△33,344	420,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,446	△172,988	△797,658
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△62,272	△154,532	184,083
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	805,884	460,409	821,274
従業員数 (人)	263	258	262

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	258	(114)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマーを含んでおります。）は当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	198	(51)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマーを含んでおります。）は当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
電子計測器	178,454	45.5
電源機器	336,589	54.8
カスタム応用機器	117,041	44.0
電子部品	261,804	140.3
その他	42,363	81.1
合計	936,252	62.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)
電子計測器	187,857	52.9
電源機器	455,951	62.6
カスタム応用機器	167,518	46.3
電子部品	177,621	78.5
その他	60,783	86.4
合計	1,049,731	60.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
電子計測器	167,690	45.0
電源機器	349,603	56.0
カスタム応用機器	114,791	42.5
電子部品	262,095	107.2
その他	53,582	72.2
合計	947,762	59.7

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電計株式会社	320,793	20.2	81,373	8.6

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）におけるわが国経済は、昨年来の世界的な金融・経済危機による景気後退には一部に回復の兆しも見え始めたものの、設備投資の中止あるいは後倒しが続き、計測器業界への需要は依然として極めて厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、受注・売上の確保を喫緊の最大課題として取り組みましたが、売上高は前年同期比で大きく落ち込みました。

この結果、当第1四半期における連結売上高は947百万円（前年同期比40.3%減）、損益面では経常損失41百万円（前年同期は165百万円の経常利益）、四半期純損失29百万円（前年同期は87百万円の四半期純利益）となりました。

当第1四半期における営業の分野別状況は、次の通りであります。

《電子計測器分野》

電子計測器分野では、研究開発や生産ライン向けの高速・高精度新製品としてLCRメータを上市するとともに、テスト&メジャーメントソリューションの提供を前面に打ち出し、強み製品である周波数特性分析器（FRA）および信号発生器（WF）の拡販に努めましたが、需要は依然として厳しく、その他の製品も伸び悩みました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は167百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

《電源機器分野》

電源機器分野では、特別キャンペーンなどで需要喚起を図りましたが、電力関連向け保護継電器試験装置、試験用交流電源をはじめとする主力製品が全般的に低迷しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は349百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、ニーズへの対応スピードをアップする仕組みを構築するとともに新規案件獲得に努めましたが、設備投資意欲の減退が著しく、伸び悩みました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は114百万円（前年同期比57.5%減）となりました。

《電子部品分野》

電子部品分野は、当社が得意としているアナログ技術をベースにしたカスタム製品が主で、鉄道向けおよび航空・宇宙向けが堅調に推移しました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は262百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

《その他分野》

この分野は、カスタム応用機器に組み込まれる商品の売上と修理・校正が主なものですが、新

たに、他社商品の販売の形で直流電源市場への参入を戦略的に図り、また当社グループの商品とそれら他社商品との組み合わせによるソリューション提供を加速すべく展開しております。
以上の結果、その他分野の売上高は53百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、現預金や売上債権などの減少により前連結会計年度末と比較して557百万円減少し、6,717百万円となりました。

負債は、471百万円減少し2,897百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより85百万円減少し、3,820百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ360百万円減少し、460百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは33百万円の減少となりました。これは売上債権の減少439百万円などによりキャッシュ・フローは増加しましたが、たな卸資産の増加84百万円や仕入債務の減少73百万円の他、賞与引当金の減少193百万円、法人税等の支払64百万円などによりキャッシュ・フローが減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円の減少となりました。これは定期預金の預入による支出100百万円や固定資産の取得による支出72百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは154百万円の減少となりました。これは配当金の支払67百万円、社債の償還55百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

イ. 経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク&オリジナル」をモットーに、お客様にご満足いただくことを行動指針の第一に掲げ、当社が得意とするアナログ技術をベースに、最先端のエレクトロニクス技術を駆使した製品を供給することによって、エレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にしてまいりました。

そして、事業を通じた実績が各方面から評価され、多くの信頼を頂いてまいりました。これにより、現在では家電・コンピュータ・自動車から宇宙産業にいたる、幅広い分野でビジネスを展開しております。

特に、最近では創業以来培ってきた独創技術を核として「計測・制御の独創技術で未来のテクノロジーを支えます。」のメッセージを発信し、先端技術開発に貢献できる製品開発とトータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

ロ. 中期的な計画に基づく取り組み

当社グループは、産業のマザーツールと言われている電子計測器、電源機器、カスタム応用機器、電子部品分野で事業を展開しており、市場環境が変化する中で、売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを当面の経営目標として掲げ、独創的な商品開発、組織的営業力強化、コスト低減により、収益性の向上と財務体質強化を実現してまいりました。

中期的な計画においては、既存事業をベースとして、より成長性を確保すべく、海外市場展開の強化と当社のコア技術を核としてよりいっそうの差別化と競争力強化を図ると共に、当社のコア技術である精密アナログ制御技術、高性能パワー制御技術、精密メカトロ制御技術、高性能デジタル制御技術、高信頼モジュール化技術をベースにした新規事業による事業規模拡大と更なるコスト低減活動の推進により、高い成長性と収益性の実現に向けて全社的な活動を推進しております。

ハ. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、JASDAQ上場企業として社会的使命と責任を果たし、持続的に成長・発展を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもとに、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、執行役員制度導入による意思決定と執行の分離、社外監査役の選任などによる取締役会、監査役会の機能強化、決算情報の適

時開示などによるディスクロージャーに努めており、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただく為、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会における決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しておりますが、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は122百万円であります。

当第1四半期連結会計期間におきましては、来期以降市場投入予定の新製品、要素技術の開発を積極的に展開し、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループが開発・製造している製品は主として研究開発向けが主であり、景気変動に伴う影響は相対的に小さいといえますが、景気後退が長期化する場合には研究・開発設備投資動向の影響を受けます。

当社の販売先は日本国内が主であり、その販売先市場は大学・官庁・公的機関、家電業界、電気・電子部品業界、産業機器業界、電力関連等の社会インフラ業界、自動車関連業界等比較的業界が分散していますが、特定業界の動向により経営成績に影響を与えることがあります。

一方、海外市場に関しては中国・韓国を中心としたアジア地域に注力しており成果を上げつつありますが、中国企業への生産委託を行っておりカントリーリスク等により経営成績に影響を被ることがあります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業の安定的成長を目指して筋肉質な企業体質の確立により飛躍への基盤固めを行うことをその基本方針としております。

当面の課題としては、「環境変化に適応しサバイバルができる自前生産手法を窮める」、「環境変化に適応し戦えるエヌエフの自前営業手法を極める」、「飛躍に向けて新商品・新規事業の自前総合技術力を究める」と考えております。

これらの課題解決に向けて、社長を中心に執行領域を明確にした執行役員との連携により実現してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,270,000	6,270,000	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	6,270,000	6,270,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	6,270,000	—	910,000	—	1,126,800

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末において、前会計年度末と比べて大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,962,000	5,962	権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 67,000	—	同上
発行済株式総数	6,270,000	—	—
総株主の議決権	—	5,962	—

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式317株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区 綱島東6-3-20	241,000	—	241,000	3.8
計	—	241,000	—	241,000	3.8

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	341	337	370
最低(円)	257	264	337

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462,409	1,723,274
受取手形及び売掛金	1,379,167	1,811,311
商品及び製品	436,992	271,858
仕掛品	483,575	537,599
原材料	438,140	464,752
その他	237,151	225,070
貸倒引当金	△10,000	△10,000
流動資産合計	4,427,437	5,023,867
固定資産		
有形固定資産		
土地	963,185	963,185
その他(純額)	※1 761,890	※1 751,658
有形固定資産合計	1,725,075	1,714,844
無形固定資産	209,686	188,915
投資その他の資産	※2 355,650	※2 347,287
固定資産合計	2,290,412	2,251,047
資産合計	6,717,850	7,274,915
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	426,479	500,412
短期借入金	49,346	59,144
未払法人税等	7,082	70,417
賞与引当金	47,263	240,466
役員賞与引当金	—	22,800
その他	497,942	529,434
流動負債合計	1,028,113	1,422,673
固定負債		
社債	1,100,000	1,135,000
長期借入金	303,700	315,600
退職給付引当金	147,522	156,673
長期未払金	123,054	137,467
その他	195,257	201,819
固定負債合計	1,869,534	1,946,560
負債合計	2,897,648	3,369,234

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,000	910,000
資本剰余金	1,182,517	1,182,517
利益剰余金	1,838,242	1,945,846
自己株式	△131,789	△131,789
株主資本合計	3,798,969	3,906,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,232	△893
評価・換算差額等合計	21,232	△893
純資産合計	3,820,202	3,905,680
負債純資産合計	6,717,850	7,274,915

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,586,218	947,762
売上原価	904,654	592,403
売上総利益	681,563	355,358
販売費及び一般管理費	* 508,211	* 390,629
営業利益又は営業損失(△)	173,352	△35,270
営業外収益		
受取利息	252	3
受取配当金	2,990	2,463
その他	1,613	1,402
営業外収益合計	4,857	3,869
営業外費用		
支払利息	7,525	8,087
売上割引	2,560	1,205
その他	2,212	652
営業外費用合計	12,297	9,944
経常利益又は経常損失(△)	165,912	△41,346
特別損失		
固定資産除却損	132	—
特別損失合計	132	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	165,779	△41,346
法人税、住民税及び事業税	9,118	3,088
法人税等調整額	69,213	△15,204
法人税等合計	78,331	△12,115
四半期純利益又は四半期純損失(△)	87,448	△29,231

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	165,779	△41,346
減価償却費	62,398	46,167
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,000	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△140,253	△193,202
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△24,000	△22,800
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,478	△9,150
受取利息及び受取配当金	△3,243	△2,466
支払利息	7,525	8,087
有形固定資産除却損	132	—
長期未払金の増減額(△は減少)	5,436	△14,413
売上債権の増減額(△は増加)	273,077	439,445
たな卸資産の増減額(△は増加)	△140,670	△84,499
仕入債務の増減額(△は減少)	△51,046	△73,933
未払消費税等の増減額(△は減少)	△50,023	△57,847
その他	△23,987	45,420
小計	87,647	39,460
利息及び配当金の受取額	3,243	2,466
利息の支払額	△9,428	△10,572
法人税等の支払額	△214,778	△64,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	△133,316	△33,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△8,951	△39,228
無形固定資産の取得による支出	△2,880	△33,590
その他の支出	△829	△170
その他の収入	215	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,446	△172,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	60,000	—
リース債務の返済による支出	△13,877	△10,243
長期借入金の返済による支出	△18,398	△21,698
社債の償還による支出	△25,000	△55,000
自己株式の取得による支出	△565	—
配当金の支払額	△64,431	△67,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,272	△154,532
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△208,034	△360,865
現金及び現金同等物の期首残高	1,013,919	821,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	805,884	460,409

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計方針の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）に基づいて、当第1四半期連結会計期間から当期製造着手した一部の特注品を対象として、工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降、経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 未実現損益の消去 当第1四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,281,781千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,248,631千円
※2	破産更生債権等の貸倒引当金 141,500千円	※2	破産更生債権等の貸倒引当金 141,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	170,164千円	給与手当	163,135千円
賞与引当金繰入額	42,164千円	賞与引当金繰入額	15,307千円
福利厚生費	32,408千円	福利厚生費	32,538千円
賃借料	11,703千円	賃借料	11,242千円
減価償却費	14,512千円	減価償却費	13,649千円
広告宣伝費	16,473千円	広告宣伝費	7,255千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物
1,157,884千円 △352,000千円 <u>805,884千円</u>	1,462,409千円 △1,002,000千円 <u>460,409千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	6,270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	241,317

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	78,372	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション等を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは電気計測器、電源機器、カスタム応用機器、電子部品等の製造、販売及びこれらに付帯する保守、サービス等を行っており単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
633円67銭	647円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,820,202	3,905,680
普通株式に係る純資産額(千円)	3,820,202	3,905,680
普通株式の発行済株式数(千株)	6,270	6,270
普通株式の自己株式数(千株)	241	241
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	6,028	6,028

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 14円50銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純損失 4円85銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算上の四半期純利益又は四半期純 損失(△)(千円)	87,448	△29,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	87,448	△29,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,030	6,028

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月13日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当の総額 | 78,372千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年6月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上倉 要介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上倉 要介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋常夫は、当社の第57期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。